

## 沖縄県議会情報セキュリティ基本方針

インターネットをはじめとする情報通信ネットワークや情報システムの利用は社会のあらゆる面で拡大しており、本議会においても多くの業務でこれらの情報通信技術を利用し、個人情報や議会運営上重要な情報などを取り扱っています。

県民の負託にこたえ、安全かつ安定した議会活動を継続するためには、これらの情報や情報システムを不正アクセスや自然災害等のあらゆる脅威から防御することが必要不可欠となります。

このため、本議会が保有する情報資産に係る機密性、完全性及び可用性を維持するための対策を整備し、情報セキュリティの確保と水準の向上に積極的に取り組むことを宣言します。

- 1 情報セキュリティ対策に取り組むための体制を確立します。
- 2 情報セキュリティ対策を実行するための対策基準等を策定します。
- 3 本県議会の保有する情報資産を適正に管理します。
- 4 情報セキュリティ対策の重要性を認識し、当該対策を適正に実施するために議員及び議会事務局職員等に対して啓発及び周知に努めます。
- 5 情報セキュリティ対策の実施状況の自己点検等を通して、定期的に対策の見直しを実施します。
- 6 議員及び議会事務局職員等は、情報セキュリティの重要性について共通の認識を持ち、業務の遂行に当たって情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ対策基準等を遵守します。

令和8年3月25日  
沖縄県議会議長